

公立大学法人埼玉県立大学の利益処分の考え方（案）  
 —経営努力を認定し目的積立金としての処分を承認—

当期総利益：166,272千円（損益計算書）

1 経営努力の対象外とする額（積立金） 0千円

【参考】 平成25年度決算ベース (単位：千円)

経費		金額	備考
経営 努力 対象 外	事務局職員人件費	11,064	・給与特例減額分(積立金)
	法人固有職員給与減額分	62,484	・給与特例減額分(積立金)
	計	73,548	

2 経営努力と認定する額（目的積立金） 166,272千円

※目的積立金：地方独立行政法人法第40条第3項に基づき中期計画に定める剰余金の使途に充てる額（教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的とする積立金）

項目	理由
収入	自己収入→入学金、財産貸付収入の増
支出	運営費→光熱水費などの節減に伴う増

3 平成25年度までの累計

・就学支援積立金 150,000千円      ・目的積立金 553,134千円